

「(仮称) 東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画 (素案)」についてのパブリックコメント実施結果

募 集 期 間：平成30年2月27日 (火) ～3月20日 (火)

意見提出者数： 5名

意 見 件 数：13件

提出されたご意見の概要	提出されたご意見に対する市の考え方
①本計画に賛成する。是非とも市の所有である自転車等駐車場を整備すべきである。	○恒久的な自転車等駐車場の確保に向けて、東久留米市都市計画マスタープラン等を踏まえ、東久留米市自転車等放置防止対策審議会からの答申内容を尊重したうえで、計画的に進めて参ります。
②図又は表の出典元について、図又は表自体が出典元にはなく、出典元のデータを基に作成したものであるならば、その旨を記載すべきである。	○いただいたご意見の趣旨を踏まえ、素案を一部修正します。
③p. 48 に使用料等の見直しについて記述があるが、使用料の改定に関する審議会の答申では、子ども・子育て家庭に関する内容があるため、そのことについても整備計画に記述すべきである。	○平成28年度東久留米市自転車等放置防止対策審議会の答申を尊重し、子ども子育て支援を考慮した計画となるよう、整備計画に反映いたします。
④放置自転車規制は現状のままでいいと思います。今後、人口が増え、問題が出てきたときにまた考えればいいと思います。	○今後も放置防止対策に講じて参ります。
⑤立体自走式について、ベルトコンベアを導入するのは良い案だと思うが、年回の収支などを明確にすべき。	○平成30年度に予定している駐車場基本設計の中で検討して参ります。

<p>⑥市には川の遊歩道があるが自転車レーンを設けるなどはしていない。今後、自転車レーンを整備することで川をサイクリングスポットとして活用する自転車利用者が増加する場合は、一般自転車とは別に料金を高額にする検討が必要。</p>	<p>○いただいたご意見については、関係部署と情報共有するとともに今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>⑦駐輪場の土地は市が買い取るべき。地下駐輪場が合理的かもしれないが、将来的に建設可能になったとしても維持費の問題がある。</p>	<p>○土地の賃貸借契約による運営は、必ずしも恒久的とは言えず、今後は土地を購入し駐車場整備を行います。また、地下駐車場については地下水対策等の環境面、道路交通への影響、多額な施設整備費が想定されることから、結論として整備対象から外されております。今後は答申を尊重し、整備計画に沿って駐車場整備を進めて参ります。</p>
<p>⑧自転車利用のマナーについて、自転車利用者のマナー向上及び歩行者の自転車利用者への配慮について周知させる必要性がある。</p>	<p>○いただいたご意見については、東久留米市交通安全計画を踏まえ、関係行政機関や関連部署と情報共有するとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
<p>⑨「4.1.1(4)駐車場の設置箇所について」について 現在多数の放置自転車がある東久留米駅前広場及び隣接民地については、面積のわりに利用がなされていない。また、恒常的に放置自転車に占有されている場所については、電気式ラックを設置するなど、自転車駐車場として活用するといった対応も検討して頂きたい。</p>	<p>○東久留米駅前広場の道路上に恒久的な施設を設置することは、防災上の観点や駅前広場の特性から、困難であると考えます。</p>
<p>⑩「4.3.1 今後も継続的な運営が見込まれる駐車場の設定」について 各駐車場が今後継続的に運営されるかどうかについては、運営事業者へのヒアリング（稼働率、収益、継続的な運営の意向等）を行うことが不可欠。市及び事業者で協議会やコンソーシアムを構成し、すべての公営・民営駐車場を含めて需要のマネジメント、料金決定等を通じた運営効率の向上等、持続可能な運営に向けた取り組みを行う可能性についても検討して頂きたい。</p>	<p>○平成28年度の自転車等放置防止対策審議会において、東久留米駅周辺の民間駐輪場の料金や近隣市の料金を把握し、使用料改定を行いました。 整備計画では将来の需要予測をしており、事業の実施に当たっては、民間事業者の可能性等も考慮して、より良い事業手法を検討して参ります。</p>

<p>⑪ 「6.1.1 利用者の利便性・快適性の確保」について</p> <p>通勤・通学での利用が多いという現状分析から、特に駐車がスムーズに行えることを重視した施設整備をして頂きたい。</p> <p>また、「幼児用座席付自転車等の特殊な自転車に対応する駐車スペース」については、子育て環境の向上に寄与すると思われるので、利便性に最大限の配慮をして頂きたい。</p> <p>利用時間については、可能な限り 24 時間とし、始発・終電でも利用できるようなして頂きたい。</p>	<p>○自転車等の出し入れや、すれ違いを考慮し、多様な自転車等の利用が可能な駐車場とするため、駐車スペースは基本的に平置き利用とし、幼児同乗用自転車に対応するなど、適正な駐車スペースや通路幅を設けます。利用時間につきましては、今後の運営を考える上で検討して参ります。</p>
<p>⑫ 「6.2.2 事業手法」について</p> <p>駐車場のデザイン、利用方法がそろえられることで利用者にとって「どこでも同様の使い勝手で自転車が駐められる」というメリットがあると思われるので、管理運営には既存の民営駐車場の運営事業者の参加を促して頂きたい。</p>	<p>○民間事業者参入の可能性等を考慮し、より良い事業手法の導入を検討して参ります。</p>
<p>⑬ 原付の利便性確保について</p> <p>原付については、そもそも所有者が毎年市に対し税を納付していることから、原付一種、二種共に十分な駐車台数を確保して頂きたい。また、可能なかぎり 125cc 越えの自動二輪車も利用できるようなして頂きたい。</p>	<p>○自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例等の位置付けを踏まえて、駅前の放置防止対策を講じて参ります。</p>